

草スポ少発第66号
令和4年7月15日

本部委員 各位
単位団代表者 各位

草津市スポーツ少年団
本部長 村上 嘉寛
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る草津市スポーツ少年団活動について
日ごろから本市スポーツ少年団及び各単位団の発展とスポーツを通じた子どもたちの健全育成にご尽力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、最近の新規陽性者数の急増を受けて、滋賀県は、7月13日に「コロナとのつきあい方滋賀プラン」におけるレベル判断指数を「レベル2」に変更されました。

これを受けて、滋賀県教育委員会でも、特に10歳未満の増加が顕著な状況が見られることから、7月14日から地域の感染レベルを「レベル1」から「レベル2」に引き上げられました。

当スポーツ少年団といたしましては、今回のレベルの引き上げによる活動の制限は行いませんが、下記の点にご留意いただき、基本的な感染対策の徹底をお願いします。

記

- 可能な限り感染症対策（こまめな手洗い・消毒・換気など）を行った上で、県内外の対外試合・合同練習など、泊を伴う活動も含め通常の活動を可とします。
ただし、レベル2への引き上げに伴い、活動実施地域の感染状況や都道府県などの対応、受け入れ先の意向、参加人数、移動方法、活動中に感染者が確認された場合の対応などを十分検討の上、感染防止対策を徹底して実施してください。
- 団員や保護者に風邪の症状が見られるときは参加を控えるよう指導してください。
- マスクの着用については熱中症への対応を優先させてください。
(マスクを着用できないときは他者と2メートルの距離を確保してください。)
- 更衣室は密になりやすいので注意が必要です。また、昼食時は手洗い、黙食を励行してください。

安全安心なスポーツ少年団活動のため、また、子どもたちの安全を最優先に、本通知の趣旨をご理解いただき、各チーム指導者や保護者の皆様へのご連絡をお願いします。

今後の状況の変化に伴い通知内容に変更が生じる場合は、速やかに連絡させていただきま
す。ご不明な点があれば事務局までお問い合わせください。

草津市スポーツ少年団(草津市スポーツ協会)
草津市下笠町161 草津市立総合体育館内
担当：千代・芝(TEL077-568-5300)(FAX077-568-5301)
E-mail:tail@taikyo.net
HP:https://taikyo.net